

水油問屋行事

三崎屋藤五郎

代 卯兵衛

寺本屋友太郎

代 儀兵衛

文政十三寅年十二月廿五日

町年寄衆御役所

〔大和本草^三〕石腦油 本草ニアリ、是越後ニアル臭水ナルベシ、田澤ノ中ニアリ、土ヨリ出ル油ナリ、水ニマジレリ、又山油ト云甚クサシ、越後ニ所々ニ多シ、賤民是ヲ酌テセンジ、燈油トス、又信濃越前佐渡ニモアリ、ヲランダヨリ上ノ油ト云物ワタル、是ト一物ナリ、外治ノ醫是ヲ用ユ、日本紀天智天皇七年、越國獻燃土與燃水トアリ、燃土トハスクモノ類ナルベシ、燃水ハ是クサウヅナルベシ、燃油トスル事、筑紫ニクジラ油ヲトモシ、北地ニツノジノ油ヲトモスガゴトシ、其價他ノ油ヨリ甚イヤシ、賤民ハ山油ノ出ル處ニ、ワラヲヒタシテコレヲトモシテ家業ヲツトム、

〔雲根志 前編一〕石腦油

美濃國谷汲山を豊然上人延曆年中草創の時、其地をならするに、一ツの奇石を掘出せり、石中より油を涌出す、豊然ちかひて云、我此地におひて、大悲の像を安置せん、もしひろく利益あらんには、願はくは此わき出る油、ますます多からんものと云おはるといなや、油のわき出る事泉のごとし、豊然大によるこんで、十一面觀世音を安置せられける、今其油やうく少しといへども、佛前の常灯を照らす程の油は涌出ぬ、又博物志にはゆる石漆の類なるべし、又越後國臭津に此事あり、是は地中に池ありて、此池へ涌出る事おびたし、よつて一村是を用ゆ、又大に賣買す、甚だあしき臭氣ありて色黒し、日本紀に、天智天皇七年越後國より燃る水を貢ぐと是なり、又讚岐